

自立した 財政運営を 目指して…

健全化に向けての取り組み（計画期間：平成19年度～平成23年度）

普通会計 問い合わせ 企画財政課（574 6632）へ

<p>職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>定員適正化計画に基づき、平成27年度までの10年間に200人以上の職員削減と、累計で約106億円の人件費削減に取り組みます。</p>	<p>公債費負担の健全化</p> <p>市債の発行については、計画された建設事業などを除き、発行額を元金償還額以内に抑制し、市債残高を減少させます。</p>
<p>公営企業会計³に対する基準外繰出しの解消</p> <p>建設投資の効率化、維持管理運営の効率化、合併によるスケールメリットなどにより、公営企業会計の健全化を図り、繰出金の抑制に努めます。</p>	<p>事務事業の廃止・統合</p> <p>効率的・効果的な事業実施のため、事務事業の必要性や内容について検討し、類似する事務事業の統合や役割を終えた事務事業を廃止します。</p>

農業集落排水事業特別会計 問い合わせ 集落排水課（572 8661）へ

<p>経営の効率化</p> <p>平成22年度に、現在整備中の処理場建設が終了する予定であり、さらなる定員の適正化に取り組みます。</p>	<p>使用料の適正化</p> <p>使用料金は、現在、旧市町で取り扱っていた金額のままであることから、料金再編に向け検討します。</p>
--	---

水道事業会計 問い合わせ 営業課（574 6676）へ

<p>経営の効率化</p> <p>業務委託の拡大・推進や事務事業の見直しなどにより、職員数や人件費、維持管理経費の削減を図り、経営の効率化に努めます。</p>	<p>未収金の減少</p> <p>今後の水需要の伸びは見込めないことから、料金収入は現状を維持することとし、納付手段の多様化や収納対策を検討し、未収金の減少に努めます。</p>
--	---

市では、市財政の健全化による市民の皆さんの負担軽減を目的として、**財政健全化計画・公営企業経営健全化計画**を策定し、行財政改革・経営改革に計画的に取り組んでいます。

両計画期間は、平成19年度から平成23年度までの5か年であり、財政状況・経営状況の計画を策定したものです。

これら計画の策定により、国が地方財政対策の一環として進めている「**公的資金の補償金免除繰上償還制度**」が適用されるため、市では随時、繰上償還¹を実施していきます。

公的資金の補償金免除繰上償還制度とは？

市が国の公的資金²から借り入れた高金利（5%以上）の市債について、繰上償還をする場合、償還期限までの利子相当額を「補償金」として支払う必要がありましたが、平成19年度から平成21年度までの臨時特例措置として、補償金を支払うことなく繰上償還が認められるものです。

この制度を活用するためには、財政健全化計画の策定など、行財政改革や経営改革を行うことが前提とされています。

対象となる金利5%以上の市債は？

対象となる市の会計は、普通会計³、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計であり、平成19年度から平成21年度までの繰上償還額の合計は約73億600万円です。

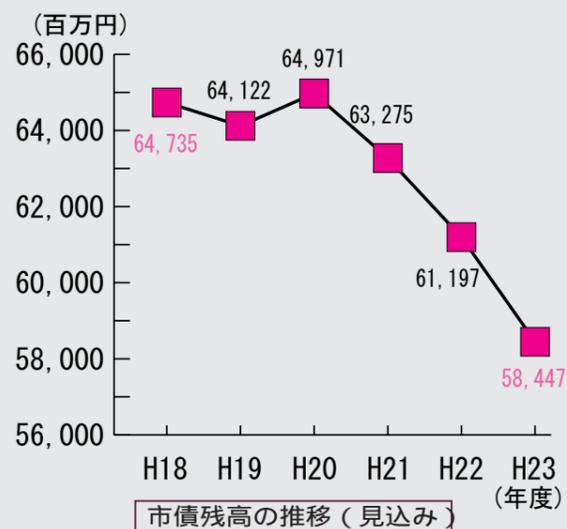
会計区分	繰上償還額
普通会計	2億6,300万円
農業集落排水事業特別会計	1億8,500万円
公共下水道事業特別会計	3億7,700万円
下水道事業会計	46億8,600万円
水道事業会計	17億9,500万円
計	73億600万円

繰上償還による市債の負担軽減額は？

繰上償還額の多くは、金利の低い市債で借り換えることとなりますが（借換債⁴）、利子額の差額は約12億9,900万円と想定されますので、その分の将来返済額が軽減される見込みです。

会計区分	軽減額（見込み）
普通会計	1,100万円
農業集落排水事業特別会計	3,700万円
公共下水道事業特別会計	7,300万円
下水道事業会計	8億6,000万円
水道事業会計	3億1,800万円
計	12億9,900万円

健全化計画による効果



公共下水道事業特別会計・下水道事業会計

経営の効率化

経営効率化のため、平成21年度を目途に現在ある2つの下水道会計を統一します。これにより、人件費や維持管理経費の削減を図ります。

使用料金の適正化

使用料金は、現在、旧市町で取り扱っていた金額のままであることから、料金再編に向け検討します。また、未接続世帯に対して定期的に戸別訪問を行い、接続を呼び掛けていくことで、平成23年度末までに接続率を83%以上に引き上げ、使用料金の増収を図ります。

問い合わせ 下水道課（572 8633）へ



《用語解説》

- 繰上償還
借入金の返済期間途中で、借入残額を一括で返済すること。
- 国の公的資金
ここでは、財政融資資金・公営企業金融公庫資金・簡易生命保険（現かんぽ生命）資金が該当。
- 普通会計
地方公共団体ごとに会計の種類が異なることから、会計の統一を図る必要がある。比較的深谷市の一部で構成。
- 借換債
住宅ローンと同様に、A銀行から借りて、B銀行に借り換えを行うこと。
- 公営企業会計
地方公共団体が、独立採算を基本として、地方公営企業法の適用を受ける。深谷市では、下水道会計の一部と水道事業会計が該当。